

2014年
3/1
No.1007

広報

あやせ

主な記事

- ②電子申請・届出
- ③健康だより
- ④農業に親しんでみませんか▶
- ⑤綾瀬ふれあいコンサート



子どもの
まちに
みんな集まれ

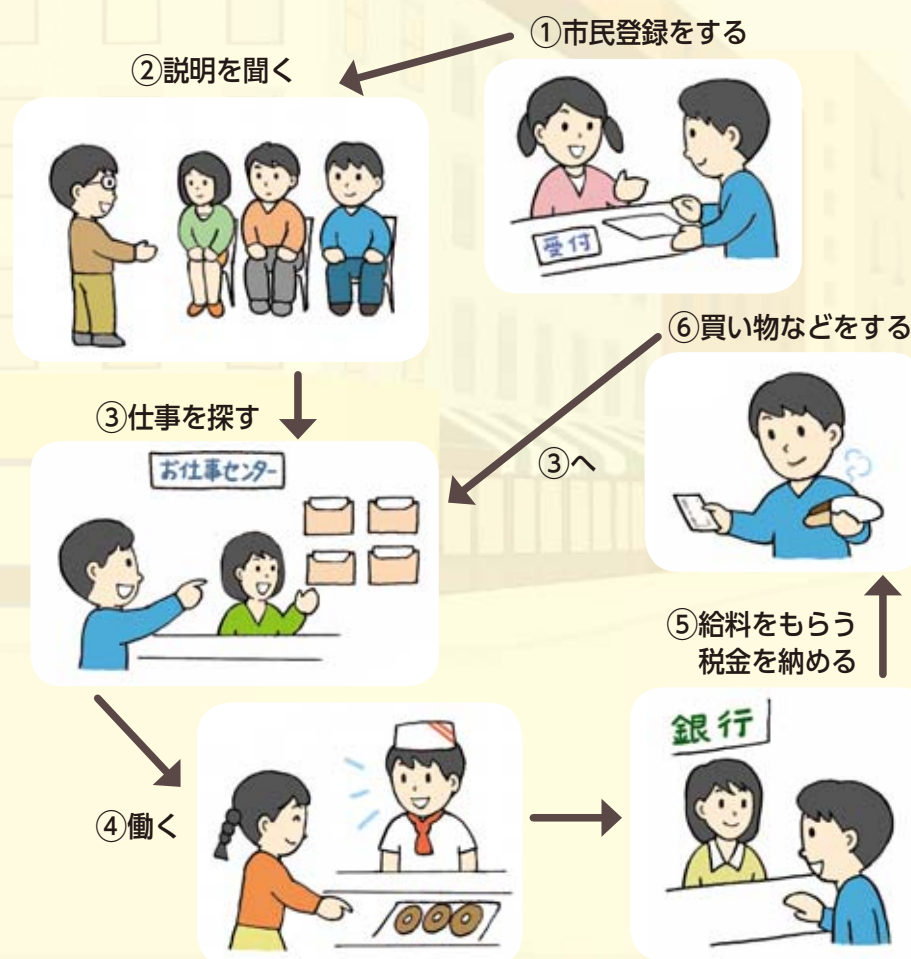
夢のまち ミニあやせ

社会の仕組みを楽しく体験



会議での子どもたち。自分たちでまちづくりを考えています。

ミニあやせの参加方法



ミニあやせのルール…守らないと「子ども警察」に捕まっちゃうよ！

- ▶ 乱暴な言葉は使わない ▶ けんかをしない ▶ 本物のお金は使わない ▶ ミニあやせのお金の貸し借りはしない ▶ 食べながら歩かない ▶ 食べ物を持ち込んではいけない (飲み物はいいよ)
- ▶ ゲーム機やカードゲームなどを持ってきて遊んではいけない ▶ ローラーシューズは禁止

働いた分の給料で
税を納めて買い物

ミニあやせは、子ども実行委員がまちの仕組みやルールを決め、主体となってまちを運営します。

3月29日(土)・30日(日)10時〜16時、文化会館と中央公民館で「夢のまち ミニあやせ」を開催します。お店や遊び場、公共施設など、子どもたちが自ら構成を考えたまちで、働いたり、買い物をしたりしながら、社会の仕組みを楽しく疑似体験します。みんなも子どものまちの市民になりますか。▶ 関連4面

ミニあやせには、市役所やお仕事センター、銀行、警察署など7つの公共施設のほか、豚汁や焼きそば、ドーナツ、ホットドッグなど8つの飲食店、ゲームセンター、占い、宝くじなど4つの遊び場所、雑貨やペ

公共施設や飲食店 遊び場などを用意

参加する子どもたちは、会場で市民登録をした上で仕事を探し、働き、給料をもらい、税金を納め、残った給料で買い物をします。給料は「ミニあやせ」だけで使える通貨で、同実行委員がデザインしました。

■特別出店

J Aさがみの協力で「農産物直売所」を、ブタッコリ〜推進委員会の協力で「ブタッコリ〜グッズ販売所」を出店するなど、大人が運営し、子どもが働く体験の場を提供します。

■保護者へ

スタッフ以外の大人、保護者などはミニあやせに入場できませんが、文化会館大ホールでは子どもたちの様子をライブ映像で紹介したり、子ども実行委員の活動記録写真を上映したりします。大人見学ツアー(当日申し込み)も実施しますので、実際にミニあやせの様子や子どもたちの活動を見学することができます。その他、休憩所などがあります。

パークラフトを製作して販売する工房があります。

ミニステージや市長との対談も

タッコリとジャンケン大会「ジャグリングショー」ダンス発表「ミニあやせ市長と綾瀬市長の対談」などのイベントを行います。

ミニあやせに参加できるのは市内在住の小・中学生です。事前の申し込みは不要で、当日会場に直接来てください。開催時間内であれば、2日間でも何回でも自由に参加できます。食べ物屋で働く子はエプロンを持参してください。

園市こどものまちミニあやせ運営委員会事務局(青少年課内) ☎70・5655。

